



草津用水だより

VOL. 18

発行日/令和7年4月

水土里ネット草津用水（草津用水土地改良区）
〒525-0029 滋賀県草津市下笠町1350番地 TEL:077-568-3149 FAX:077-568-1285
E-mail midori-net@k-yousui.com URL https://k-yousui.com



平成28年度に着手しました県営草津用水2期地区事業において、令和7年度から新規路線で用水供給を開始いたします。残りの区間についても、早期の施設更新を目指します。

理事長 挨拶



草津用水土地改良区理事長

橋川 渉

春暖の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日ごろから本土地改良区の運営ならびに事業推進に対しまして、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、農業農村を取り巻く情勢は、依然と

して厳しい状況が続いておりますが、国の農業農村整備事業の令和7年度予算につきましては、令和6年度の補正予算2千37億円と令和7年度の当初予算4千464億円を合わせまして、概算決定で約6千500億円となっております、対前年度比で104.1%と増額計上をされております。

このような状況の中、県営草津用水2期地区事業に対する令和7年度予算は、令和6年度補正予算の前倒しでの配分が3億4千万円と、令和7年度当初予算の3億4千万円を合わせまして、概算決定で6億8千万円の計上をいただいております。

県営草津用水2期地区事業については、昨年、皆様のご協力のもと、事業計画変更に伴う同意徴集など土地改良法の手続きが実施され、去る2月7日付で無事変更計画が確定いたしました。同意徴集事務など、ご協力をいただきましたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

この事業の進捗については、令和6年度末時点で約65%であり、現在の工事進捗

状況は、常盤用水路の新規路線との接続工事が完了する見込みとなっており、いよいよ令和7年度の用水期から新規路線に切り替えて送水が出来る運びとなっております。

一方、本土地改良区の運営状況でございますが、組合員の皆様方に賦課金のご負担をお願いし、運営をいたしておりますが、物価高騰や電気代の高騰などに加え、農地減少による賦課金の減収など、非常に厳しい状況となっております。今後も健全な運営を持続させるため、経営計画の更新を検討してまいりますので、引き続きご理解をいただきますようお願い申し上げます。

なお、間もなく揚水期を迎えますが、運転計画につきましては、昨年と同様の考え方で計画をさせていただいております。今年度におきましても、効率的な運転管理と、節水パトロールの実施などによる運転経費の節減を図りながら、安定的な用水供給に努めてまいりたいと考えております。

最後に、食料安全保障の確保や農業の持続的な発展、現存する土地改良施設を守り、国土保全・環境保全など多面的な機能を確保しながら次の世代に引き継ぐために、本土地改良区と滋賀県、草津市が一体となり、二期更新事業の推進に鋭意取り組んでまいりますので、組合員の皆様方におかれましても、より一層のご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、皆様方の更なるご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。発行にあたりましての挨拶とさせていただきます。

令和6年度 通常総代会開催

全議案原案どおり可決及び承認

令和7年3月15日午後1時30分から下笠会館において、65名の総代のうち出席総代45名と書面議決提出14名により開催し、提出議案10議案のすべての議案について賛成多数により可決いただきました。

- 第1号議案 令和5年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和5年度収支決算及び財産目録の承認について
- 第3号議案 令和6年度収支補正予算の専決処分の承認について
- 第4号議案 令和7年度事業計画(案)について
- 第5号議案 令和7年度積立金の処分について
- 第6号議案 令和7年度賦課金の賦課及び徴収について
- 第7号議案 令和7年度役員報酬について
- 第8号議案 令和7年度収支予算(案)について
- 第9号議案 規約の一部変更について
- 第10号議案 会計細則の一部変更について



草津用水土地改良区新総代の就任

◇新総代名簿

令和6年5月29日任期満了により総代総選挙が行われ、下記の総代が就任されました。
地区担当総代の連絡先は、本土地改良区までお問い合わせください。

任 期：令和6年5月30日から令和10年5月29日まで（令和6年5月25日公告）

選挙区	町名	氏 名	選挙区	町名	氏 名	選挙区	町名	氏 名
1 (志津)	馬 場	奥村 邦彦	4 (山田)	北 山 田	小笹 長造	5 (笠縫)	寺 内	横井 俊司
	山 寺	山元 利幸		北 山 田	田渕 竹男		北 出	大西 清和
	山寺新田	山口 均		北 山 田	中島 栄治		南 出	山元 哲雄
	岡 本	草川 隆夫		五 条	濱口 浅和		小屋場	三上 正豊
	青地(一)	山本 重樹		山 田	中村 幸範		浜	山田 清和
	青地(二)	青地 正記		岡	中瀬 好雄		松 原	山元 清
	青地田中	宇野 茂樹		南 山 田	瀬川 義隆	6 (常盤)	片 岡	片岡 正春
	青地新田	奥村 久雄		不 動 浜	久泉 正樹		津 田 江	中井 伸次
	追 分	太田 勉		御 倉	神戸 晃		下 寺	小森 達哉
2 (草津)	元 町	宮木 泰夫	木 川	農事組合法人木川 宮農組合 木村 吉次	下 物		田中 治嗣	
	本 町	木村 博彦	出 屋 敷	木村 昌彦	下 物		田中 正彦	
	西草津	吉田 壽雄	5 (笠縫)	上 笠	中村 寿男		芦 浦 東	木村 源一
	矢 倉	古川 泰生		野 村	卯田 正明		芦 浦	片岡 健郎
	渋 川	中村 光男		平 井	平井 良雄		長 東	小川 慎吾
3 (老上)	野 路	奥井 照夫		川 原	木村 忠史	上 寺	田中 廣之	
	南 笠	山本 清治		駒 井 沢	松本 茂樹	穴 村	中村 新作	
	新 浜	井野 完治	新 堂	村井 信茂	北 大 萱	農事組合法人北大萱 ファーム 黒川義和		
	矢 橋	稲田 三代司	集	卯路 均	吉 田	西中 利幸		
	矢 橋	松田 松次郎	下笠馬場	山元 健路	志 那	堀井 和晃		
	橋 岡	森田 浩司	下 出	小寺 政嘉	志 那	松浦 秀保		
	川ノ下	中嶋 仁一	井之元	山元 真吾	志 那 中	太田 昭一		
		市 場	宇野 良彦	志 那 中	木下 範明			

◇新総代施設研修会の実施

新総代の就任に伴い、令和6年6月26・27日、2班に分かれて施設研修会を実施いたしました。
土地改良区の概要や総代の職務等についての研修と主要施設の見学を行いました。



矢橋第1段揚水機場

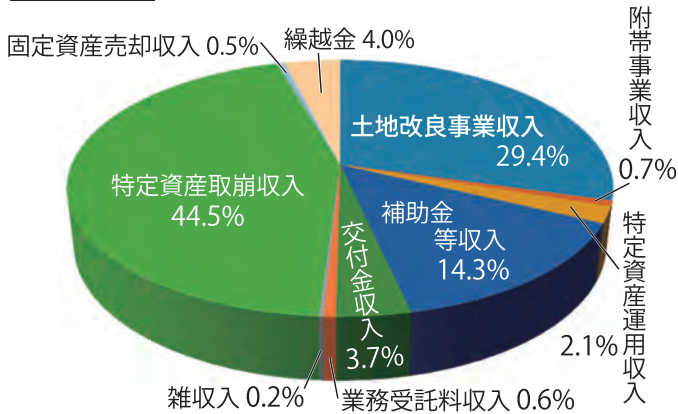


南草津第1段円型分水工

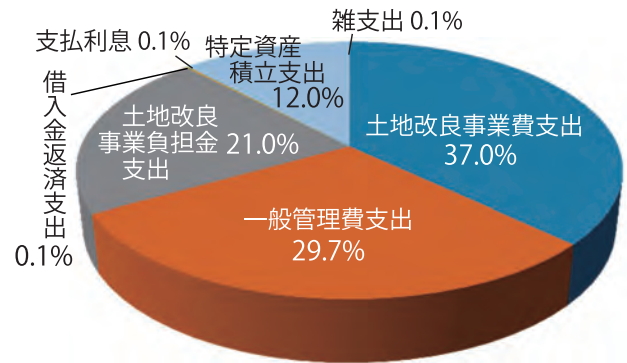
令和5年度一般会計収支決算

収入合計 …………… 331,847,932 円
 支出合計 …………… 315,820,137 円
 差引残額 …………… 16,027,795 円

収入の部



支出の部



収入の部		支出の部	
科目(款)	決算額(円)	科目(款)	決算額(円)
土地改良事業収入	97,694,334	土地改良事業費支出	117,040,121
附帯事業収入	2,295,463	一般管理費支出	93,843,789
基本財産運用収入	0	土地改良事業負担金支出	66,609,000
特定資産運用収入	6,796,443	借入金返済支出	389,929
補助金等収入	47,562,545	支払利息	10,825
交付金収入	12,240,000	固定資産取得支出	0
寄付金収入	0	土地改良施設建設仮勘定取得支出	0
業務受託料収入	2,000,000	附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0
雑収入	715,738	建設仮勘定取得支出	0
借入金収入	0	出資金取得支出	0
基本財産取崩収入	0	納付換地清算金支出	0
特定資産取崩収入	147,673,396	基本財産積立支出	0
固定資産売却収入	1,754,612	特定資産積立支出	37,886,573
出資金返還収入	0	雑支出	39,900
交付換地清算金収入	0	予備費	0
繰越金	13,115,401	支出の部合計	315,820,137
収入の部合計	331,847,932		

令和5年度実施事業について

◇土地改良施設維持管理適正化事業

南山田地区 岡揚水機場ポンプ制御盤取替工事【写真①・②】

◇小規模土地改良事業

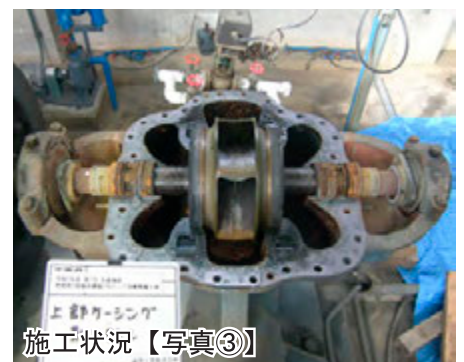
矢橋地区 矢橋支線用水路改修事業

矢倉地区 野路第2段揚水機場2号ポンプ分解整備工事【写真③・④】

矢倉追分3期地区 矢倉追分用水管改修事業

◇主な補修工事

矢橋地区 矢橋第1段揚水機場真空ポンプ取替工事 他



令和5年度財務諸表等(令和6年3月31日時点)

◇一般会計貸借対照表

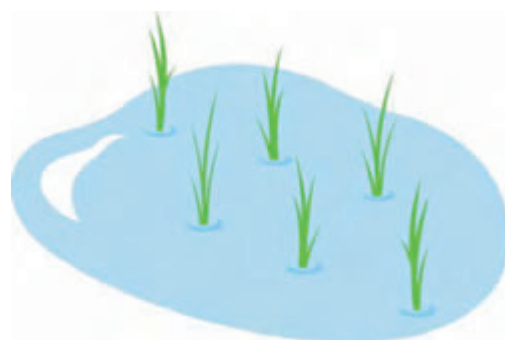
科 目	金 額 (円)
I 資産の部	4,988,115,501
1 流動資産	189,998,282
現金及び預金	66,235,716
未収賦課金等	402,888
短期未収金	56,750,678
前払金	66,609,000
2 固定資産	4,798,117,219
(1) 基本財産	0
(2) 特定資産	4,007,136,468
所有土地改良施設	2,242,427,586
土地改良施設建設仮勘定	15,093,100
職員退職給与積立金	13,952,380
決済金積立金	1,504,445,001
旧西部地区積立金	10,352,479
水資源補償積立金	220,524,123
旧山田地区積立金	341,799
(3) その他固定資産	790,980,751
建物	25,356,291
機械及び装置	153,543
器具備品	33,589
ソフトウェア	6,446
適正化事業拠出金	468,000
長期未収賦課金等	812,882
滋賀県信用農業協同組合	50,000
連合会出資金	
長期前払金	764,100,000
3 繰延資産	0
II 負債の部	125,995,631
1 流動負債	108,776,599
未払金	56,958,599
適正化事業拠出金短期未払金	1,818,000
流動資産 現金及び預金へ一時充用(決済金積立金より)	50,000,000
2 固定負債	17,219,032
公庫資金等長期借入金	140,652
適正化事業拠出金未払金	3,126,000
職員退職給与引当金	13,952,380
III 正味財産の部	4,862,119,870
1 指定正味財産	1,930,257,557
(うち特定資産への充当額)	(1,930,257,557)
2 一般正味財産	2,931,862,313
(うち特定資産への充当額)	(2,062,926,531)
負債及び正味財産合計	4,988,115,501

◇一般会計正味財産増減計算書

科 目	金 額 (円)
I 一般正味財産増減の部	△27,503,525
1 経常増減の部	△27,493,987
(1) 経常収入	264,165,425
土地改良事業収入	98,097,222
附帯事業収入	2,295,463
特定資産運用収入	6,796,443
補助金等収入	47,562,545
交付金収入	8,160,000
業務受託料収入	2,000,000
雑収入	493,125
固定資産売却収入	1,754,612
所有土地改良施設受贈益(一般)	94,823,801
受取補助金等(一般)	2,182,214
(2) 経常支出	291,659,412
土地改良事業費支出	97,411,021
一般管理費支出	78,975,598
支払利息	10,825
減価償却費	115,222,068
雑支出	39,900
2 経常外増減の部	△9,538
(1) 経常外収入	0
過年度修正益	0
(2) 経常外支出	9,538
不納欠損	9,530
過年度修正損	8
一般正味財産期首残高	2,959,365,838
一般正味財産期末残高	2,931,862,313
II 指定正味財産増減の部	△97,006,018
1 所有土地改良施設受贈益	△3
2 一般正味財産への振替額	△97,006,015
一般正味財産への振替	△94,823,801
(所有土地改良施設受贈益)	
一般正味財産への振替	△2,182,214
(受取補助金)	
指定正味財産期首残高	2,027,263,575
指定正味財産期末残高	1,930,257,557
III 正味財産期末残高	4,862,119,870

◇財産目録

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
《資産の部》	4,988,115,501	《負債の部》	125,995,631
【流動資産】	189,998,282	【流動負債】	108,776,599
現金及び預金	66,235,716	未払金	56,958,599
未収賦課金等	402,888	適正化事業拠出金短期未払金	1,818,000
短期未収金	56,750,678	流動資産 現金及び預金へ一時充用	50,000,000
前払金	66,609,000	(決済金積立金より)	
【固定資産】	4,798,117,219	【固定負債】	17,219,032
(基本財産)	0	公庫資金等長期借入金	140,652
(特定資産)	4,007,136,468	適正化事業拠出金未払金	3,126,000
所有土地改良施設	2,242,427,586	職員退職給与引当金	13,952,380
土地改良施設建設仮勘定	15,093,100		
職員退職給与積立金	13,952,380	《正味財産の部》	4,862,119,870
決済金積立金	1,504,445,001		
旧西部地区積立金	10,352,479		
水資源補償積立金	220,524,123		
旧山田地区積立金	341,799		
(その他固定資産)	790,980,751		
建物	25,356,291		
機械及び装置	153,543		
器具備品	33,589		
ソフトウェア	6,446		
適正化事業拠出金	468,000		
滋賀県信用農業協同組合連合会出資金	50,000		
長期未収賦課金等	812,882		
長期前払金	764,100,000		
【繰延資産】	0		



令和6年度事業紹介

◇主な事業紹介

●元山田松林揚水機場ポンプ制御盤他取替工事 (土地改良施設維持管理適正化事業〔国・県・市補助事業〕)

当揚水機場は、昭和61年度の造成から39年が経過しており、ポンプ制御盤等について、経年劣化による不具合が発生していることから、土地改良施設維持管理適正化事業により機器の取替工事を実施いたしました。



着工前



完了

●矢橋支線水路布設工事 (県単小規模土地改良事業〔県・市補助事業〕)

当施設は、矢橋町・新浜町地先に向けて送水する支線水路であります。昭和46年度の造成から約50年が経過し、老朽化による漏水や破損等が頻発していることから、令和5年度に引き続き新設管の布設替工事を実施いたしました。



施工状況①



施工状況②

農村まるごと保全向上対策への参画について

本土地改良区では、地域主体での適正な農地の保全と多面的機能発揮を推進するため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）への取組として、令和元年度から農村まるごと広域化事務局を立ちあげ、事業にかかる各地域の事務処理を一部受託するなどの活動支援を行っております。

今後、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策への参画をお考えの地域の皆様は、ぜひ本土地改良区または草津市役所農林水産課（☎077-561-2349）までお問い合わせください。

令和7年度 二期事業の取組について【R7 二期事業施工予定図参照】

☆滋賀県実施事業（県営事業）

水利施設等保全高度化事業 県営草津用水2期（二期）地区

- ◇常盤用水路工事【図①】 ◇志津用水路工事【図②】
- ◇常盤第2段揚水機場改修工事【図③】 ◇常盤・笠縫用水路廃止管充填工事【図④】
- ◇第1段円型分水基本設計業務【図⑤】 ◇笠縫・下笠実施測量・設計業務【図⑥】
- ◇志津第3段揚水機場実施設計業務【図⑦】

農地防災事業（特定農業用管水路等特別対策事業） 県営草津用水湖辺地区

- ◇笠縫工区 石綿管等更新工事【図⑧】 ◇実施設計業務【図⑨】

☆草津用水土地改良区実施事業（団体営事業）

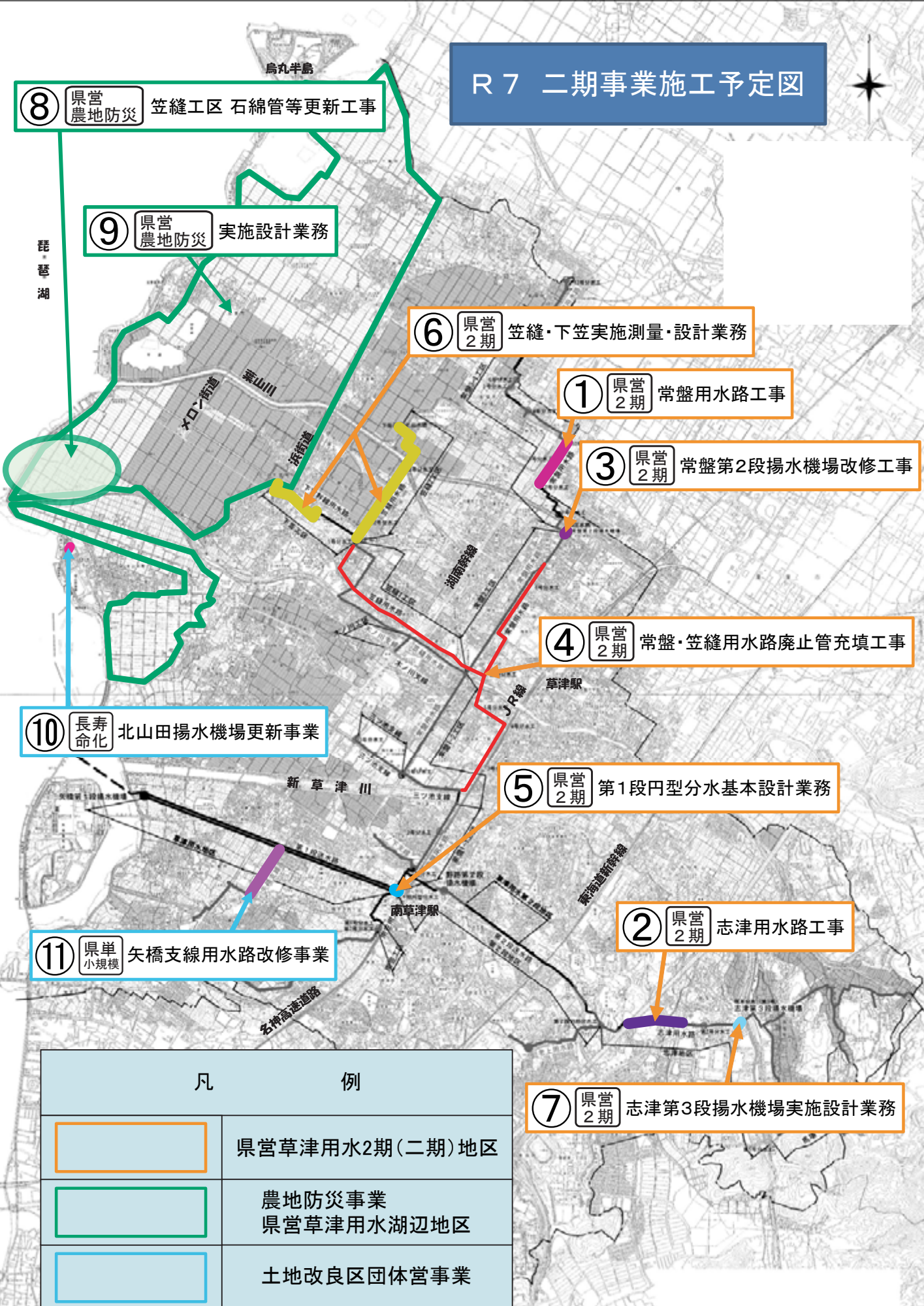
農業水路等長寿命化事業 北山田4地区

- ◇北山田揚水機場更新事業【図⑩】

県単小規模土地改良事業 矢橋3期地区

- ◇矢橋支線水路改修事業【図⑪】

R7 二期事業施工予定図



⑧ 県営農地防災 笠縫工区 石綿管等更新工事

⑨ 県営農地防災 実施設計業務

⑥ 県営2期 笠縫・下笠実施測量・設計業務

① 県営2期 常盤用水路工事

③ 県営2期 常盤第2段揚水機場改修工事

④ 県営2期 常盤・笠縫用水路廃止管充填工事

⑩ 長寿命化 北山田揚水機場更新事業

⑤ 県営2期 第1段円型分水基本設計業務

⑪ 県単小規模 矢橋支線用水路改修事業

② 県営2期 志津用水路工事

⑦ 県営2期 志津第3段揚水機場実施設計業務

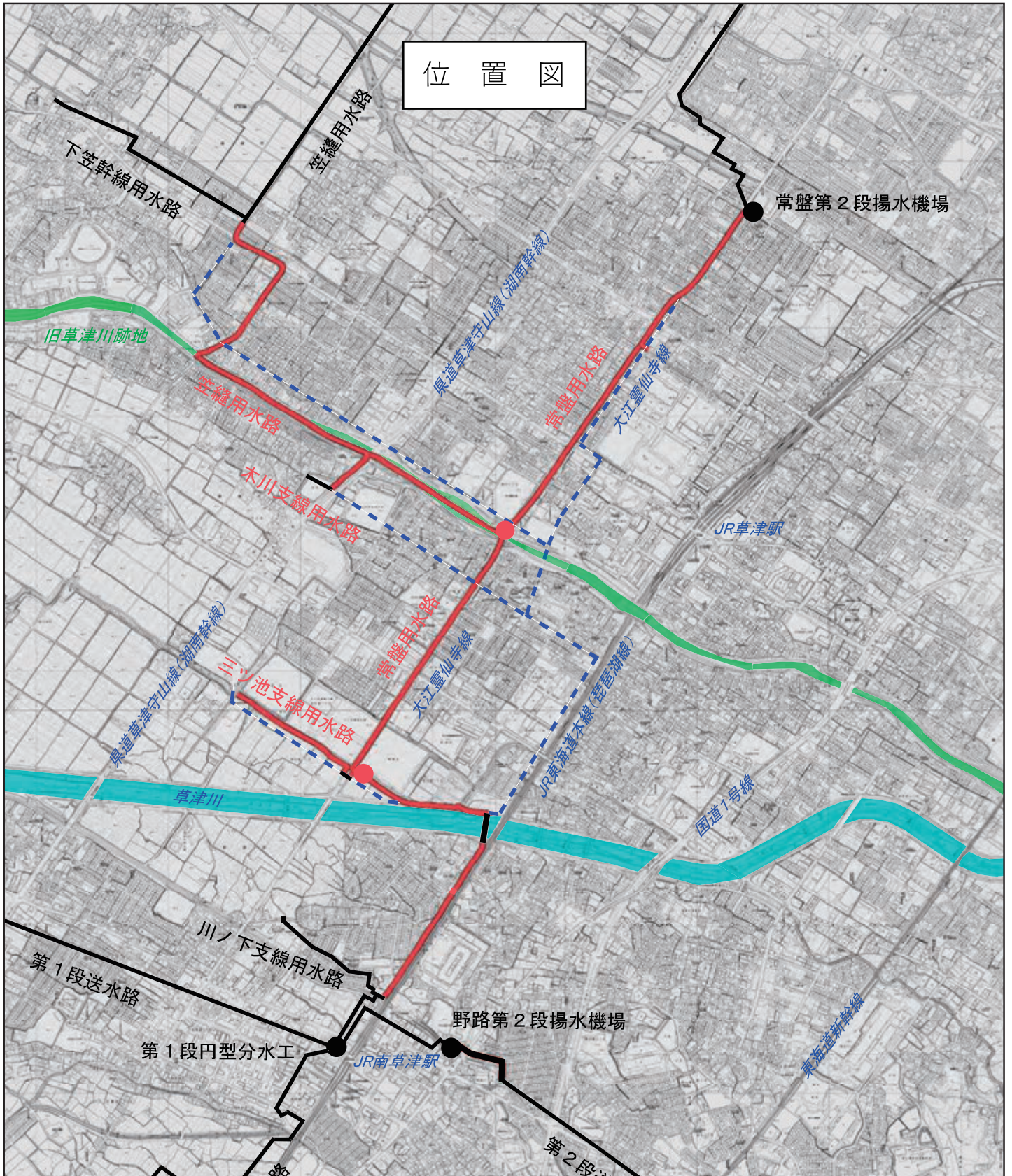
凡 例	
	県営草津用水2期(二期)地区
	農地防災事業 県営草津用水湖辺地区
	土地改良区団体営事業

新設用水管への切替について

平成28年度から県営草津用水2期地区事業において、長期間にわたり新規路線の敷設工事を滋賀県にて行っていただいておりますが、いよいよ令和7年度から新規路線での用水供給が可能となり、令和7年5月からは新設用水管を使用し、用水供給を行います。

つきましては、4月14日から4月17日にかけて、施設の通水確認のための試験送水を実施してまいります。

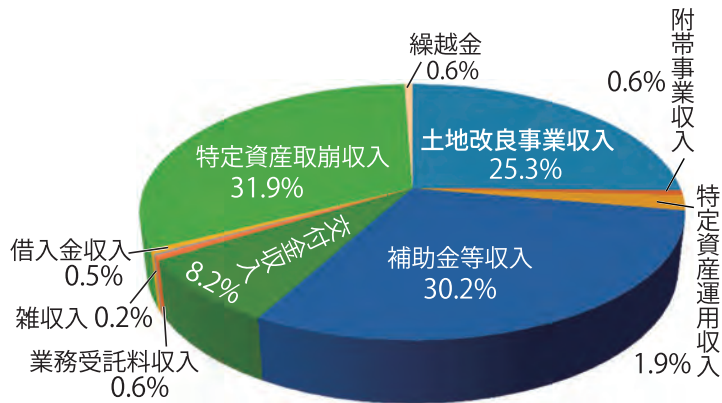
かんがい期間中、用水供給について、お気づきの点等がございましたら、本土地改良区までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。



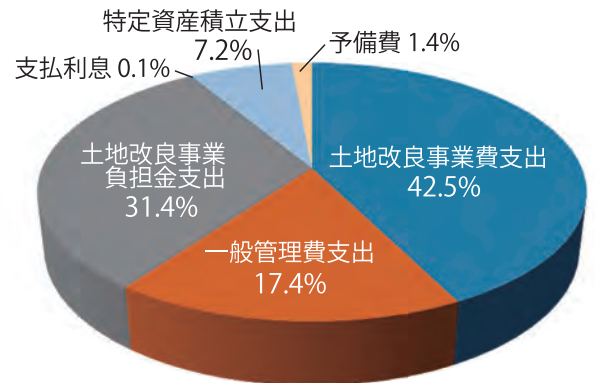
令和7年度一般会計収支予算

収入合計 …………… 353,532,000円
 支出合計 …………… 353,532,000円
 差引残額 …………… 0円

収入の部



支出の部



収入の部		支出の部	
科目(款)	予算額(円)	科目(款)	予算額(円)
土地改良事業収入	89,358,000	土地改良事業費支出	150,388,000
附帯事業収入	2,224,000	一般管理費支出	61,583,000
基本財産運用収入	0	土地改良事業負担金支出	110,873,000
特定資産運用収入	6,656,000	借入金返済支出	0
補助金等収入	106,807,000	支払利息	20,000
交付金収入	29,160,000	固定資産取得支出	0
寄付金収入	0	土地改良施設建設仮勘定取得支出	0
業務受託料収入	2,000,000	附帯事業施設建設仮勘定取得支出	0
雑収入	741,000	建設仮勘定取得支出	0
借入金収入	1,710,000	出資金取得支出	0
基本財産取崩収入	0	納付換地清算金支出	0
特定資産取崩収入	112,876,000	基本財産積立支出	0
固定資産売却収入	0	特定資産積立支出	25,668,000
出資金返還収入	0	雑支出	0
交付換地清算金収入	0	予備費	5,000,000
繰越金	2,000,000	支出の部合計	353,532,000
収入の部合計	353,532,000		

農地の耕作者に変更がある場合

本土地改良区の受益地である田（草津市内全域）において、所有権移転、使用貸借の設定、ならびに相続に伴う耕作者（組合員）の変更があれば、土地改良法第43条第1項の規定に基づき、直ちに組合員資格得喪通知書を提出してください。

（通知書はホームページからもダウンロードいただけます。）

農地を他の目的に転用される場合

本土地改良区の受益地である田を、農地法に基づき地目変更(田から畑)および、農地転用(宅地、駐車場、資材置き場等)される場合は、農地転用通知書の提出とともに土地改良法第42条第2項に基づき決済金(280円/㎡)の納付が必要となります。

また、国、県、市等が行う公共事業(道路・河川・公共建物等)用地として譲渡(寄付を含む)された場合は、事業主体の各関係機関からの用地取得の報告により、納入通知書を送付しますので、本土地改良区事務所か指定金融機関で納付してください。

なお、上記に記載された件について届出がない場合は、組合費(賦課金)が従来どおり賦課されますので必ず届け出てください。

提出用紙については、本土地改良区ホームページからダウンロードしていただくか、本土地改良区事務所および草津市農業委員会窓口(草津市役所4階)に置いてありますのでご利用ください。

令和7年度賦課金単価について(土地改良法第36条第1項の規定による。)

(令和7年3月15日通常総代会にて決定)

●草津用水事業

【単位:1000㎡当たり】

区 分	一 般 地 区	猶予・二段替地区	賦課期日(基準日)	納 入 期 限
経常賦課金	5,900円	2,800円	令和7年8月1日	令和7年10月31日

※次の各号に該当すると認められた土地に関しては、猶予地区とする。

(賦課金改正猶予対象地認定申請書の提出が必要 ◎提出期限:令和7年6月30日)

- (1) 取水困難地で長年(概ね10年以上)水田では無い土地
- (2) 以前から建物・ビニールハウスが建っており水田では無い土地
- (3) 現況水路が無い・取水出来ない土地
- (4) 水路よりも土地が高い・土盛りされている土地

賦課金改正猶予対象地認定申請書については、本土地改良区事務所にございます。
認定結果については、8月頃に書面をもって通知させていただきます。

※賦課金総額が200円未満のときは、事務効率を考慮しその全額を免除する。

●県営常盤北地区土地改良事業

【単位:1000㎡当たり】

区 分	地 区	1000㎡当たりの単価	賦課期日(基準日)	納 入 期 限
経常賦課金	常盤北地区	200円	令和7年8月1日	令和7年9月30日
事業償還賦課金	常盤北地区	10円		

賦課金の納入について

本土地改良区は、組合員の皆様の賦課金等で運営しており、これらは土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費に充てられます。納期限内に納めていただきますようお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用ください。口座振替の申込書については、本土地改良区事務所およびJAレーク滋賀の草津市内各支店にございます。

◎ご注意ください!

本土地改良区では、賦課金納入の公平性を保つために貴重な財源である賦課金の完納を目指し、未収対策の強化を行っております。

納入期限内に納入が確認できない場合には、滞納処分的前提となる督促状を発行し、自主的な納入をお願いしております。

それでも納入が確認できない場合には、地方税の滞納処分の例により、滋賀県知事の認可を受けて滞納処分を執行することとなります。

電力料金の高騰について

現在、農業用水の供給に必要な電力料金は、原油・天然ガス等の資源価格の上昇に伴い令和4年度から高騰しており、依然として高い水準が続いております。賦課金への影響が出来る限り少なくなるよう、国、県、市および電力会社等への負担軽減のための要望活動ならびに経費節減等様々な努力を行ってまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

水土里ネット草津用水からのお願い

一筆バルブ・せき板の管理について

本土地改良区の財政運営状況が厳しい中、支出の大部分を占める揚水ポンプの電力使用料金を少しでも安く抑えるため、組合員の皆様には日ごろからできる限り効率的な取水をお願いしております。水が入ればその都度一筆バルブやせき板を調整し、止水してくださいようお願いいたします。止水が出来ていない場合には、地域の節水パトロール担当の方により水量調整を行っていただく場合がありますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、近年の突発的な豪雨等により、河川や水路から水があふれ出し、家屋の浸水被害等が懸念されております。台風接近時や降雨が予想される際には、不要なせき板の撤去やスクリーンのゴミ除去等、適切な管理をお願いいたします。



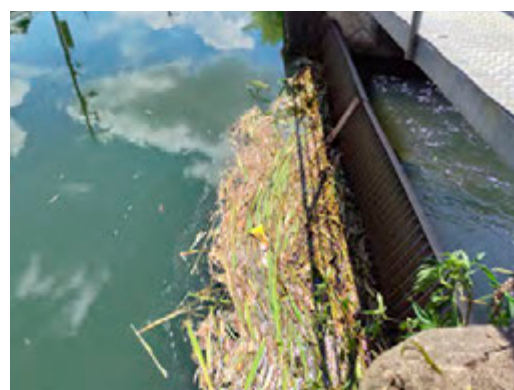
節水パトロールにより取水量を調整させていただきます場合があります。

ゴミや刈草を用水路に流さないで！！

近年、水路に流入する生活ゴミや草刈り後の刈草による通水障害が多発しております。

農業用水路や河川には、取水ポンプなどにゴミや刈草が入り込まないように随所にスクリーンが設置されており、スクリーンが詰まると、水路の水が溢れてしまい、応急作業の負担や水質の悪化など地元の農業者の方々に迷惑がかかるだけでなく、溢れた水が周辺の道路や農地、住宅などに被害を及ぼすこともあります。また、ゴミや刈草が、ポンプ内部や一筆バルブに入り込み、機能障害を起こす事例も多発しております。

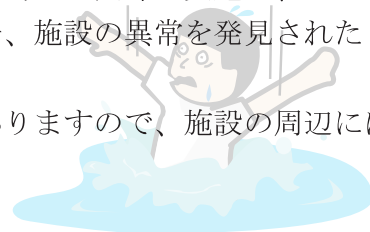
地元の農業者の方々も、日常の点検清掃に大変苦労されてますので、ゴミや草刈り後の刈草は、河川や水路に流さないようお願いいたします。



ため池等の農業水利施設で遊ばないで！！

近年、全国的にため池・用水路等の農業水利施設での事故発生が後をたたず、施設の安全確保対策の重要性が問われています。本土地改良区では、管理施設の日常的な巡回等を実施し、フェンスや立て看板を設置するなどの事故防止措置を行っております。万一、施設の異常を発見されたときは、本土地改良区までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、台風・集中豪雨等の際には、水路が急に増水する恐れがありますので、施設の周辺には近づかないようお願いいたします。



ポンプ運転計画変更メール配信サービスについて

ポンプ運転の変更に関する情報を、メールにて配信させていただくサービスを実施いたしております。天候等によりポンプの運転計画を変更する場合、下記の方法により登録いただければ、メールを配信させていただきますので、ぜひご利用ください。

登録方法

- 1 下のQRコードを読み取り、表示されたアドレスに「空メール」を送信してください。



〔表示されるアドレス〕

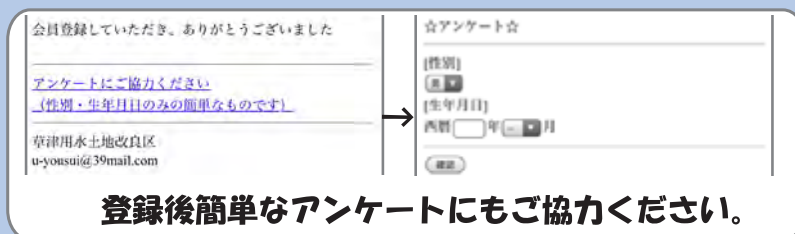
yousui@39mail.com

↑QRコードが使えない場合などはこのアドレスに直接「空メール」してください。

- 2 すぐに「登録確認メール」が届きます。※注
- 3 メールに記載の「本登録はこちら」直下のURLにアクセスすると登録完了です。



クリックで登録完了!



登録後簡単なアンケートにもご協力ください。

※注：「登録確認メール」が届かない場合は、迷惑メール対策などのセキュリティ設定を変更していただく必要があります。設定方法は、各携帯キャリアやプロバイダにより異なりますので、各事業者にお問合わせください。



メール配信のメリット

- ・降雨による運転停止などがあらかじめ分かる（当日の朝の判断もあります）
- ・緊急停止時の理由（雷雨・事故など）や復旧の予定などが分かる
- ・渇水時の追加運転の情報があらかじめ分かる

事務所位置図



発行元及び問い合わせ先

草津用水土地改良区 (水土里ネット草津用水)

〒525-0029 滋賀県草津市下笠町1350番地
TEL:077-568-3149 FAX:077-568-1285
E-mail: midori-net@k-yousui.com
URL: <https://k-yousui.com>
発行 令和7年4月